

確定申告書の作成チェックポイントを学習!!

税研実務セミナー
ZEIKEN JITSUMU SEMINAR

別表一、四、五(一)・(二)を中心とした 法人税申告書作成と 地方税申告書の要点解説

東京開講
全5回
夜間講座
1月18日
(木)～

～実務で必要な法人税・地方税の申告書作成のチェックポイント～

- ★ 法人税法の規定の確認と、決算期末から申告書作成までの手順を確認
- ★ 会計の計算書類と税務申告書—特に法人税申告書別表一、四、五(一)、五(二)の関連—の実務ポイントを整理

申告書を作成するためのシステムが進化し、会計ソフトを使用すれば、なんとなく申告書を完成することが出来る時代です。

しかし、全ての経理処理を会計ソフトに任せてしまうと、「別表相互間の関連性が全く分からない!」、「申告書作成の手順が把握できない!」ということが多々起こります。

ソフトに入力するためには、入力者の知識が必要です。一度正しい手順を覚え、自社の行っている経理処理を確認し確実なものにするためには、基礎となる考えを今一度チェックすることが重要です。

このセミナーでは、決算から確定申告書を完成させるまでの一連の流れを掴むとともに、基本的な作成方法と実務上の作成方法の相違点などについて確認をしていきます。また、法人税申告書の記載時に、多くの方が最初につまずく租税公課と、実務情報が少ない地方税申告書に関しても解説を行います。

※ 申告書のセミナーについては、税務上の租税公課の基礎があることが望ましいです。

日 時

平成30年1月18日(木)～2月15日(木) 18:30～20:45
(毎週木曜日) 全5回

会 場

鉄鋼ビルディング・カンファレンスルーム 東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング(南館4階)

受講料

会員 42,000円 読者 47,000円 一般 52,000円(テキスト、消費税を含む)

申込方法

申込書に記入の上FAXして下さい。受講票と請求書をお送りいたします。

講師紹介

税理士 森下 治 氏

税理士事務所勤務を経て、平成7年に開業し、現在、森下治税理士事務所所長。

税務・会計関係を中心に、原稿の執筆・研修会の講師として活躍中。

特に当研修センター開催の「法人税基礎講座(春・秋に開講)」、「消費税入門」は毎年の定番セミナーとして人気を博している。

申込先

税務研究会・実務研修センター

東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング

TEL.03-6777-3459 FAX.0120-67-2209

検索
お申込みは



《主なセミナー内容》

I 決算期末から申告書作成までの手順

- 1.株主総会等の決議事項と経理処理
 - ・どのようなものが株主資本等計算書に記入されるのか？
- 2.決算期末における経理処理
 - (1) 税引前当期純利益の確定
 - ・税金関係の勘定科目明細書の作成とチェックポイント
 - イ.租税公課
 - ロ.法人税など
 - (2) 決算期末から申告書作成までの手順(基本編)
 - (3) 未払法人税等の計上方法
 - ・確定額計上
 - …納付モレが確認出来る
 - (4) 前払してある税金の控除・還付
 - ①法人税
 - ②道府県民税(平成27年度改正)

II 税金に関する法人税法の規定の確認

- 1.法人税等に計上するものと、租税公課に計上するものの区分

- 2.損金となるもの・ならないもの
- 3.事業税に関する経理処理と税務の違い
- 4.経理処理と税務調整の確認

III 計算書類と法人税申告書の関連性

- 1.株主資本等変動計算書との関連
- 2.貸借対照表との関連
- 3.損益計算書との関連

IV 法人税申告書別表1・4・5(1)・5(2)の関連

- 1.別表4の仕組みと記入ルール
- 2.別表5(1)の仕組みと記入ルール
- 3.別表1・4・5(1)・5(2)作成ポイント
- 4.別表5(2)と別表4・5(1)
- 5.別表4と5(1)

V 適用額明細書について

VI 申告書作成手順(地方税含む)

VII 地方税について

筆記用具・電卓をお持ち下さい。

No.120147「別表一、四、五(一)・(二)を中心とした法人税申告書作成と地方税申告書の要点解説(1/18~2/15)」有料セミナーFAX申込書

HP用

お客様コード								
郵便番号	〒		所在地					
フリガナ					TEL			
会社名					FAX			
参加者	部課名							
	氏名	フリガナ			フリガナ			
	e-mail							
支払い方法 (お選びください)	☐ 銀行振込(手数料はお客様負担) ☐ 郵便振替		申込担当者 部署・氏名					
通信欄								

個人情報保護方針について: ご記入頂きました個人(法人)情報につきましては、当社商品の案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目的では利用いたしません。又、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

税研・実務研修センター 行 <https://www.zeiken.co.jp/seminar/> FAX 0120-67-2209